

墓所使用者募集案内書

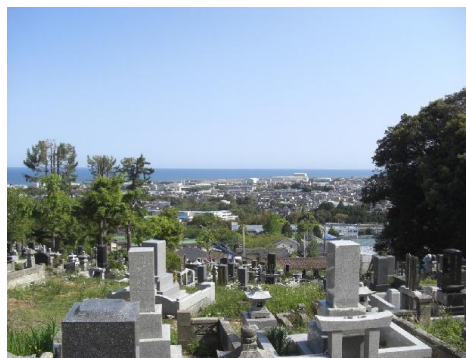
なるさわれいえん

日立市成沢霊園

～海が見え緑に囲まれた憩いの霊園～

1 霊園の概要

- (1) 名 称 日立市成沢霊園
- (2) 所 在 地 日立市西成沢町2丁目494番地
- (3) 区 画 数 304区画
- (4) 施設・設備 駐車場(21台)
水汲み場2ヶ所(手桶あり)



2 募集する墓所の種別、区画数、墓所使用料及び管理料

令和7年5月1日現在

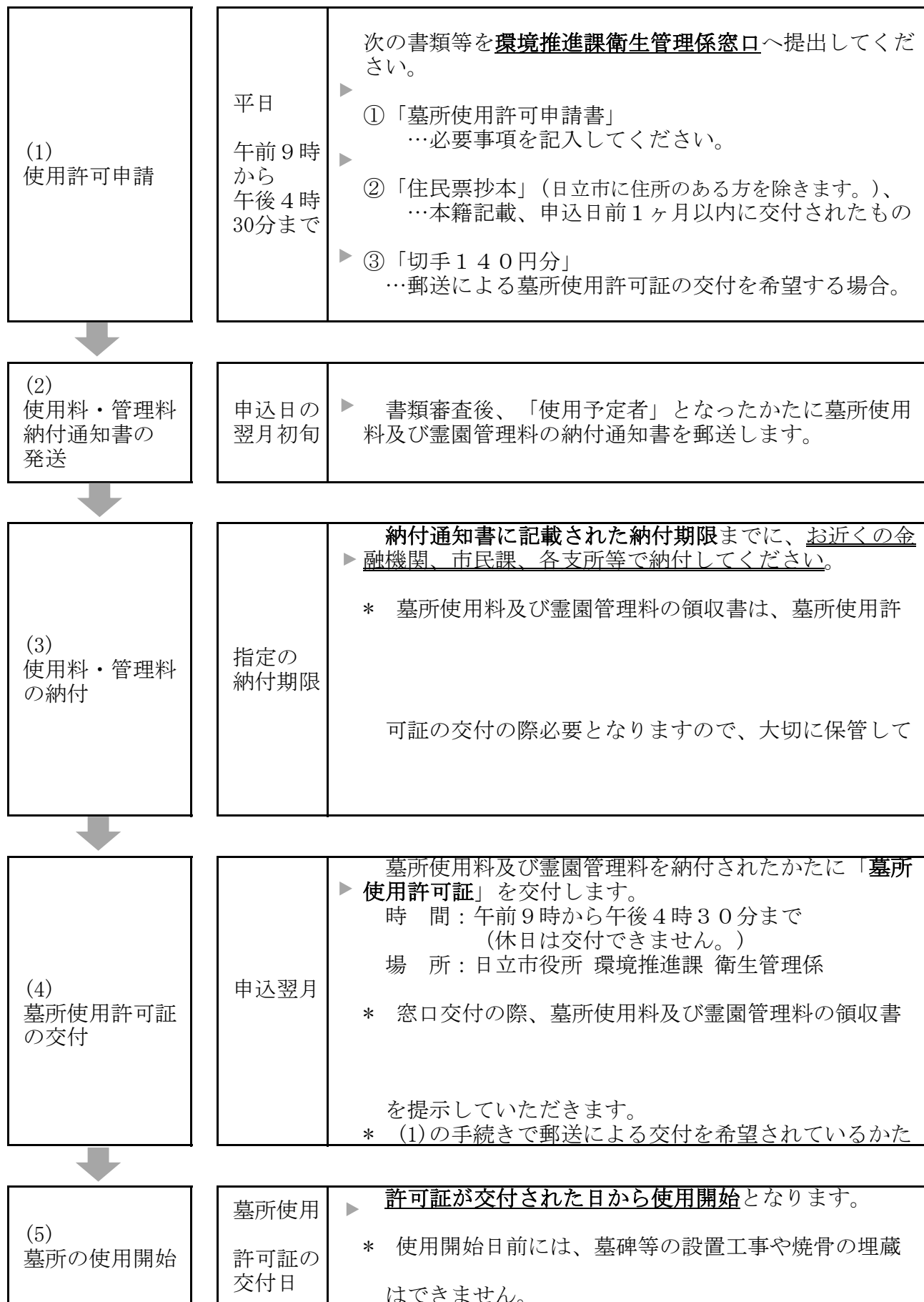
墓所の種別	募 集 区画数	墓 所 使 用 料		霊園管理料 (年)
		市内のかた	市外のかた	
10㎡	1基	1,000,000円	1,200,000円	6,290円
9㎡	0基	900,000円	1,080,000円	
8㎡	1基	800,000円	960,000円	4,710円
7㎡	4基	700,000円	840,000円	
6㎡	4基	600,000円	720,000円	

- * 墓所の種別は、区画ごとに面積が異なります。1㎡未満の端数は、1㎡とみなします。
7㎡の場合は、6.01～7㎡の面積範囲となります。
- * 受付は、先着順になります。
- * 使用を希望する区画を自由に選択できます。
- * 墓所使用料には、墓碑等の設置費用は含まれておりません。
- * 霊園管理料は、1年分の金額です(使用料とは別途に納めていただきます。)。管理料は、霊園の共有部分(通路、緑地等)の維持管理に使われ、納付は1年ごとになります。

3 申込者資格

- (1) 墓所を必要としているかたであれば、どなたでも申し込むことができます。
- (2) 申し込みは、一世帯につき1通(1区画)のみです。二重申し込み及び虚偽等の不正申し込みをされた場合は、無効となります。

4 申込みから使用までの流れ



5 霊園管理料の納入方法について

翌年度からの霊園管理料の納付方法については、下記の二つの方法がありますので、どちらかの方法をお選びください。

(1) 口座振替による納入

「市税等預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、口座を開設している各金融機関に提出してください。＊利用できる金融機関は依頼書をご覧ください。

(2) 納入通知書による現金での納付

市から送付する納入通知書により現金で、金融機関、市役所市民課、各支所で納入します。

6 墓所使用上の注意

- (1) 納付された墓所使用料は、原則として返還しません。ただし、許可を受けた使用開始の日から3年以内に墓所を使用しなくなったときは墓所使用料の半額、3年を超え10年以内に墓所を使用しなくなったときは4分の1の額を返還します（下記のいずれにも該当する場合に限ります）。

（①墓所を現状に回復すること。②墓碑等を設置したことがないこと。③焼骨を埋蔵したことがないこと。）

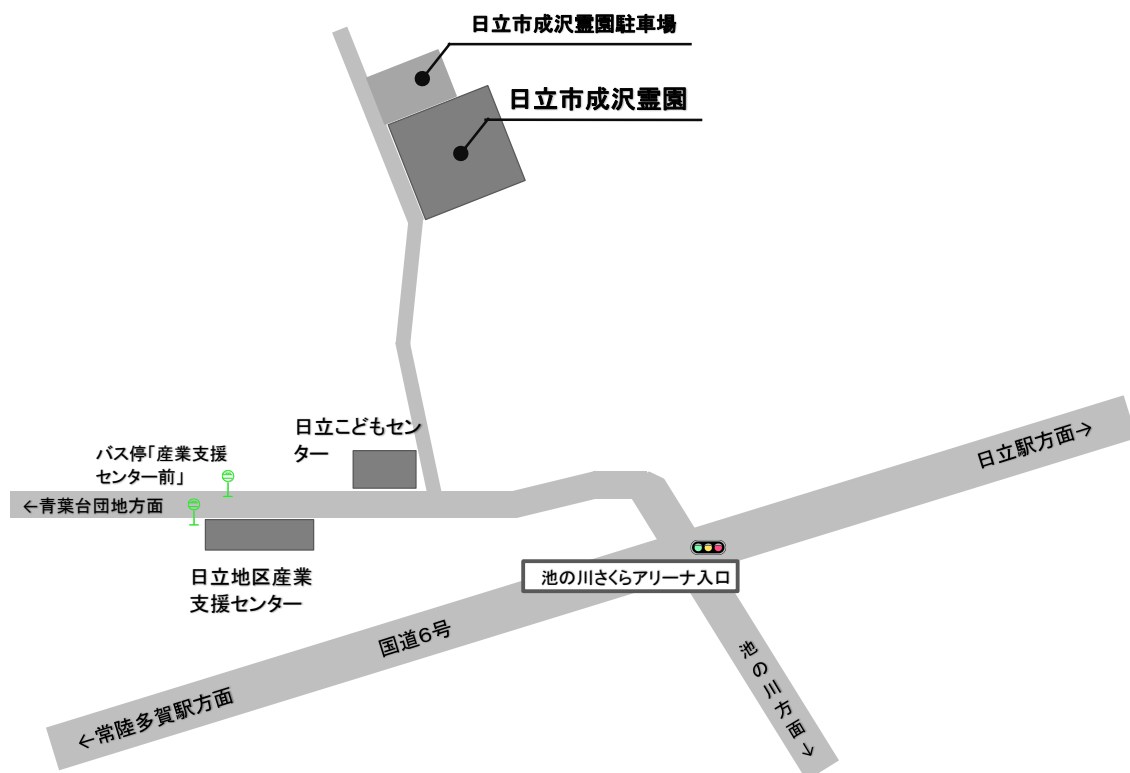
- (2) 墓所を返還されたときは、未使用月数分の霊園管理料を返還します。
- (3) 墓所には、焼骨以外は埋蔵することはできません。
- (4) 墓所使用権の譲渡、転貸はできません。
- (5) 焼骨を埋蔵するまでに、納骨施設及び使用する墓所の区画を明示するための囲障（高さ1m以内）を設けていただきます。
- (6) 墓所に墓碑等を設置する場合は、設備の種類、設置場所、寸法等について制限がありますので、「7 墓碑等の設置基準」を参照してください。
- (7) 墓碑に家名を表示する場合は、原則として墓所の使用許可を受けたかたの姓とします。
- (8) 墓碑等の設置は、使用者の負担で施工してください（工事期間は1ヶ月以内です。）。
- (9) 墓所は、使用者の責任において除草清掃して清潔に使用し、他に迷惑を及ぼさないようにしてください。また、霊園の樹木が枯れてしまうため、除草剤は使用しないでください。

7 墓碑等の設置基準

設備の種類	設 置 基 準	設備の種類	設 置 基 準
墓碑	高さ3m以内	その他の設備	高さ3m以内
外柵（囲障）	高さ1m以内	樹木の植栽	高さ3m以内
備考 1 高さの基準面は、前通路面とします。 2 盛土の高さは、1m以内で囲障の高さを超えないものとします。 3 納骨施設及び囲障は、焼骨を埋蔵するまでに設けてください。 4 樹木の種類は、管理の容易なものとしてください。			

日立市成沢霊園案内

霊園案内図



霊園への交通案内

1 自動車の場合

国道6号「池の川さくらアリーナ入口」交差点から「青葉台団地」方面へ向い、「日立こどもセンター」手前の道を右折し、約350m先に成沢霊園駐車場があります。

2 バスの場合

(1) 日立駅の場合

日立駅中央口から出て、「堂平団地」行に乗車し、「産業支援センター前」で下車。バス停から、徒歩約10分です。

(2) 常陸多賀駅の場合（日立駅発よりバスの本数は少ないので、ご注意ください。）

常陸多賀駅から出て、「堂平団地」行に乗車し、「産業支援センター前」で下車。バス停から、徒歩約10分です。

3 タクシーの場合

日立駅中央口から約15分、常陸多賀駅から約15分です。

お問い合わせ先 日立市 環境推進課 衛生管理係
〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号
電話 0294-22-3111 内線543・542
IP電話 050-5528-5067(直通)
E-mail kankyo@city.hitachi.lg.jp

当月1日現在の墓所の空き状況はこちらから

